

1. 件 名 : 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の試験研究用等原子炉施設及び
廃棄物管理施設に係る令和5年度申請予定に関する面談
2. 日 時 : 令和5年4月7日(金) 16時00分～17時15分
3. 場 所 : 原子力規制庁 10階南会議室(対面及びTV会議により実施)
4. 出席者 :
 - (1) 原子力規制庁 原子力規制部 研究炉等審査部門
金子安全規制調整官、伊藤主任安全審査官
 - (2) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
安全・核セキュリティ統括本部安全管理部 マネージャー 他3名
原子力科学研究所工務技術部 次長
臨界ホット試験技術部 技術副主幹
保安管理部 マネージャー 他1名
大洗研究所高温工学試験研究炉部 部長 他3名
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. 配付資料
資料 : 令和5年度許認可審査対応スケジュール

時間	自動文字起こし結果
0:00:03	はい試験の伴カネコです。それでは今からJ2に対する今後の申請スケジュール等々についての面談を始めたいと思います。
0:00:14	それでは今日提出いただいた或いは5年度の許認可審査対応スケジュールにしたがって幾つか確認をさせていただきたいと思います。
0:00:23	手元にいただいた資料をいただいて見てますけども、
0:00:30	ですね、具体的に幾つか聞いていきますね。一番と2番は、これはお尻が決まってるっていうこともありますね。はい。
0:00:44	許認可希望の理由で理解はできるところです。3番の管理施設の設工認 いわゆるその後の対応の話なんですけども、
0:00:55	これはですね、これ仮に、後に、
0:01:00	処分時期がずれると、どういう影響が出るかっていうのをちょっと教えてもらえますか。はい。3番の大洗廃棄物管理施設の対応につきましては、
0:01:13	今現状、令和6年6月上旬に廃棄物の受け入れを予定しておりますので これ具体的に何かと申しますと、常陽とHTTR。
0:01:25	こちらの廃棄物、これを今、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:01:32	試験ですね、運転前検査をするときに、ごみが出るというところで、現状大洗の中では、この6年6月を目標に考えておまして、
0:01:46	6年6月というふうに設定しております。で、それを逆算した形で、日付を
0:01:56	設定しますと、令和5年の10月中旬というところになりますので、そのような認可希望を出しているということになります。
0:02:07	はい。江藤。
0:02:10	3番の大洗廃棄物管理施設の処理については、私の理解だと、ろうの運転の廃棄物は受けられなくて、炉ではなく、運転ではなくてメンテのはずですとかそういったものは、
0:02:24	受け入れてるっていうふうにかそれは、
0:02:27	西木さんはないんですか。はい。基本的に
0:02:33	運転前の検査時の、
0:02:34	五味ですね、廃棄物ですねこちらについて受け入れるということで、 β γ 固体廃棄物、こちら辺が、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:44	出てきますので、そちらの方を受け入れるのを、令和6年の6月という形で考えております。うん。あ、すみませんちょっと質問を繰り返すと、
0:02:57	H T T Rみたいな炉については、その炉の運転に対して発生するものは小原廃棄物管理施設は受け入れ、
0:03:07	られないけども、
0:03:08	日々の保守メンテナンスですとかそういったものは、
0:03:11	今でも段階でも受け入れられて、
0:03:16	るんじゃないかなと思うんですけど、ちょっと認識力の強化の中でっていうことですね。そう認識違いますかね。ちょっと私勘違いするかもしれないけど、
0:03:27	すみませんH T Rからよろしいでしょうか。はいどうぞ。
0:03:33	今ご説明いただいた通りでH T Rも認識しておりますいわゆる運転中のごみは出せないの、蓄えておりますけどそれ以外の点検とか検査のごみは、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:43	暮らしております。そうですね。わかりました。規制庁金子です。健診カネコでいいのかな。そうすると今山中さんがおっしゃってたH T Rの検査時のごみってというのは、
0:03:55	これは運転に伴う廃棄物とそういう扱いになるということでしょうか。
0:04:06	H T R何か発言あればお願いします。
0:04:10	H T T Rですけども
0:04:13	今山中さんの方からご説明いただいたのはちょっと掲示であるとしては初めて聞いたなっていう印象ですのでちょっと後でご相談いただきたいと思います。
0:04:24	こちらの認識としては最初に金子さんが言われた通りの認識で持っております。
0:04:28	そうすると、来年の6月上旬に発生するH T R検査時の五味伊井が律速条件ですというその説明が成り立たないんですけど、
0:04:39	逆にH T T Rルーからするとですね、運転時の廃棄物が出てくる時期はいつごろになるのかまた、各所ですね運転時の廃棄物、各施設で、
0:04:54	今のところ管理をしていて、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:56	それがもう、貯蔵能力を圧迫してはいますね、廃棄物管理施設の方まで持っていけないと、施設の運転自体に支障が出るっていうのはいつごろになるのか、その二つ聞きました。
0:05:12	運転廃棄物が実際に発生し始めるのはいつか。それを各施設で一度貯蔵し切れなくなって廃棄物管理施設に持っていけなく、
0:05:23	持っていかなければならない時期はいつになるのかその2点教えてくださいませんか。
0:05:38	先にH T Rだけ回答させていただきます。事案につきましては前運転した分については今現在蓄えてうちのところで持っております。今年は秋からまた運転をしますですのでそのときに発生したごみは、
0:05:52	また出せずに
0:05:54	放っておくってことになります。
0:05:56	デジタルデザインの運転がそんなに長くないものですから出てくる量のゴミもそんなにないので、
0:06:03	基本的にはあと数年間が大丈夫かなということは思っておりますけども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:09	その置いておけるスペースがいっぱいになる前には出さないといけないという事実でございます。以上です。
0:06:17	はいわかりた上いかがですか。
0:06:20	すいません、城様は、入ってない、入ってない。そうですか。はい。
0:06:26	そうするとね。
0:06:27	規制庁兼子です。先ほどご説明とちょっと違うので、はい。その後
0:06:36	優先的に進めるという理屈は立たないんでね。はい。はい。なるべく早くやりたいのは、お互いそうなんですけど、お互いのマンパワーを考えると、やはり優先順位をつけて、重要なものから処理していこうという、
0:06:50	そういう発想に基づくと、3番のプライオリティが下がるような気がするんで、ちょっとまた、所内でね、ちょっとプライオリティづけ、再検討いただきます。わかりました。ちょっとちょっと私の認識も間違っていたところありますので、
0:07:05	改めてそこを確認した上で、最終的にどういう順位づけにするかっていうのを回答させていただきます。
0:07:12	はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:13	じゃあ3番については以上ですけど伊藤さん何か、3番の大洗廃棄物管理の設工認の件で何かありますか。
0:07:22	概ね今のやりとりで、理解をしまして追加はないんですが、1点
0:07:30	を再検討していただくということなので、すぐさまということじゃないかもしれないんですが、
0:07:36	3バンドを、三角と丸のマークのつけ方が少し気になりまして、
0:07:46	衛藤。
0:07:48	一応共通認識を持っておきたいんですけども、その申請があって審査を再開。
0:07:53	申請があって或いは審査を再開してから、いつぐらいでその審査会合をやるのかっていうタイミングの考え方として、
0:08:04	仮に、
0:08:06	そうですね大体申請があってからひと月ないし1月版で、その最初の審査会合で、
0:08:14	前回の説明を受けたいというふうに我々は思っているので、
0:08:18	そういう認識のもとでこの印を

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:22	3番に限らず、つけているのかなというのがちょっと気になったところ です。
0:08:27	すいませんちょっと流れと少し違うんですが、
0:08:31	イトウさんその話後でやろうと思ったんですけどもその話出たんで、先 やっちゃいますかね。
0:08:38	はい。
0:08:39	はい。すいませんちょっと和田伊井がされちゃいますけど、申請スケジ ュールの前に、審査を効率的に進めるにあたって我々からをお願いした いこと。
0:08:51	J A以外にも同じこと言ってないんですけども、
0:08:54	ご検討いただきたい点があります。今伊藤からありましたように、申 請、もしくは申請再開から1.5ヶ月後、
0:09:04	にはですね、審査会合を開始、開きたいと思っています。
0:09:09	議論を審査会合のネタとしては、申請の概要概要を紹介いただくって いうのがメインになると思います。
0:09:20	プラス、適合性の確認ですね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:26	説明をいただくということになると思います。従いまして論点の整理ですとか、そういったものはできないかもしれないですね。それについては、2回目以降、
0:09:36	これまでは申請からかなり3ヶ月4ヶ月ぐらい経って最初の審査会合なんていうのが見られておりましたけど、これからは1.5ヶ月後には、新生会分だけでもいいので、はい。審査会合を開くという段取りでいきたいと思いますのでご協力いただきたい。
0:09:53	それを現実実現するためにはですね、申請のタイミングで、審査会合資料を、の体裁を意識した、そのまま審査会合でも使えるような、
0:10:04	資料を同時に提出をいただきたいんです。
0:10:08	申請の概要、面談もしくはヒアリングで確認するときには、本説明資料1だと思いますので、その審査会合にも使えるような概要資料の適合性確認の説明資料、
0:10:22	それをもって、第1回目のヒアリングに、
0:10:27	はい。いうことになります。申請のが、原子力やマナカじゃ申請のタイミングで申請書とその2種類を一緒に出してます。わかりました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:36	今申し上げたのは申請と同じタイミングで審査会合に使えるような資料を出していただきたいっていうのと、あと、これまでヒアリングを通じてですね、かなり審査に時間かかっていたのは、
0:10:52	適合性の確認で言えば、適合してますっていう答えだけが書いてあって、なぜそれ、適合してると思うのかとか、
0:11:02	なぜそれが正しいといえるのかっていう設置者の考え方に関する資料が出されていなくて、そのやりとりを確認するのにですね、3回4回っていうヒアリングをしていたっていう。
0:11:13	ということがあります。それがかなり時間がかかっている要因一つにもなっていたものですから、申請のタイミングでその参考資料も同時に出していただけないでしょうか。
0:11:26	そこの適合性の確認と、今の規制技術やマナカですよ。今、金子さんがおっしゃられたものは別も、
0:11:38	なるんですか刀禰適合性の資料は、
0:11:42	適合します丸田井大嶋選抜って書いてマルとして、パワーポレベルの説明はあるんですけど、はい。
0:11:52	なぜその適合してると思っているのかってその詳しい説明がないと。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:59	結局そのヒアリングで、なんで、例えば第五条ね燃料体が破損しないっていうふうにいえるんですかって聞いて、
0:12:09	がちょっと確認しますってやりとりをして、それを確認した結果、ここちょっと説明わかんないんでまた教えてくださいってやりとりをここ延々と繰り返すってということで、その適合性確認資料、
0:12:20	のその詳しい詳細はそうそうですね等、申請概要と適合性減少機構ヤマナカですけども、申請概要と適合性確認はパワーポレベルのもので、その適合性確認の詳細版を別途審査参考資料としてとして、付けると、それも、
0:12:37	申請と同時に同じ、同じ話です。
0:12:42	おい。
0:12:45	それは、現職方ヤマナカですけども、
0:12:49	申請前に何度か行政相談等々をさせていただくときに、福間氏、資料を一旦お見せした方がいいのか、それとも、
0:13:00	あくまでも機構の方で作り込んで、そのタイミングでお出ししても、いいのかとなると、原則は、初回申請のタイミングで、JAとして責任を

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	持って作り込んでいただいて、出していただいて結構です。わかりました。
0:13:15	それで必ずしもその前に行政相談をしてその資料がいいかどうかってやる必要ありません。はい。
0:13:20	必要であれば、こちらからお願いした場合は、見ていただけるっていうのもあるんですか。或いは原子力やマナカですね。そういう、あくまでも機構、事業者として、
0:13:30	申請のタイミングで、へ出すようにというところですかね必要に応じてですね、基本的に行政相談の中身っていうのは、申請の形式ですとか、申請が必要ですかとか、
0:13:43	そういうことを相談する場なので、申請にあたっての書類の中身がいいですかっていうのは、あまりやってないのですね。
0:13:53	必ずしも必須ではありません。はい。いや、準備すべき資料のイメージが全くわからなくて、はい。悩んでるっていうのであれば、そういうツールを相談使っていただくっていうのもありかもしれませんけども。
0:14:09	伊藤齋藤さん。
0:14:14	衛藤さん聞こえますか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:17	はい。聞こえます。申請にあたって必要な審査参考資料の中身を、行政相談で聞くって変ですよ。
0:14:27	はい。
0:14:28	はい。
0:14:29	変化ってことですよ。
0:14:33	基本的に事前審査をやっていないので、ラインナップとしてどうかみたいな話はあるかもしれないですけども、基本的に中身の話は申請があってから伺うものだと思います。
0:14:46	ですので、種類っていうんですかね、そういう形式的な確認が必要であれば、行政相談する機能ですよ。はい。なので、
0:15:00	参考資料の中身が適切かどうかという中身の話は。はい。申請後に、はい。北井刀禰木曾の条文を、いや、実はこっちはなしじゃなくてあれなんじゃないかって木曾の皆さんの中で確認していかれるということです。結局条文がもっとあるんじゃないかとかいう話は、そのヒアリングの中でやろうとしました。小山田東海林
0:15:20	はい。その際に、一つ気をつけていただきたいのは、適合性対象ですっていったものについては、説明されることが多いんですけど、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:30	バツのところの説明が一切ないパターンが多いんですよ。はい。それが適用対象じゃありませんっていう、それは我々はそれを適合対象かどうかっていうのを確認する際に、
0:15:41	×の理由も、詳しく確認する必要があるので、はい。適合性確認の参考資料、詳細な説明の中には、丸ばかりじゃなくて発、
0:15:54	適合対称性適合対象条文じゃありませんというものについても、ご説明を同様に入れていただきたいという。はい。
0:16:02	書類イメージは処理場の方でそうです。そうですね。はい。
0:16:08	いいですか現場の皆さん、何か今の件で確認したいことあればお願いしたいんですけどいかがですか。
0:16:24	よろしいですか。
0:16:31	はい。そのように対応させていただきます。はい。これは冒頭申し上げた審査会合までの1.5億ずつっていうのがあるんですけども、トータルの審査機関のを効率的にやるっていう、
0:16:46	ことを考えると、JAとして、十分準備をしていただいた方が、結果的に、早期処分が可能になると、信じているものですから、ぜひ協力をいただければと思います。よろしくします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:01	伊藤さん今の関連で何か補足ありますか。
0:17:05	いえ、追加はございません。
0:17:09	はい。
0:17:09	それでは続いて申請し、スケジュールの話の続きやらせていただきたい と思います。3番まで終わったと思いますね。
0:17:18	次4番ですね、これは、
0:17:24	なぜこのタイミングかという、そう。
0:17:27	H T T Rのこの、
0:17:32	許可の標準応答スペクトルの許可が遅れると。
0:17:37	どういう支障が出るんですしたっけ。
0:17:41	11番のところがあるんですけども、平成12年度までにH T T Rを用 いた水素製造試験完了というところ、ここにまず目標がございまして、
0:17:57	それを計画的に行っていこうとすると、
0:18:02	だんだんさかのぼると、その4番の段階で、令和5年9月ぐらいの認可 をいただければ、パウプロ
0:18:13	なるほど。よろしいですよ。1千野イノウエさんですか。
0:18:20	ピストル乾でございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:22	こちらは計画期間としては6年4月20日ここは完全にそこまでってことになるんですけども、
0:18:29	後のスケジュールですね許可をいただいたあと設工認をいただいてそれでこういう認可をいただいて工事は無いんですけども、
0:18:37	そのあとに大きい許可変更を申請するっていう流れになってきます。と 聞い2
0:18:45	後で控えている方の許可という中身がかなり変わっているんで、
0:18:49	それを同時にやると多分話をごちゃごちゃになるので後に出てくる許可をが始まる前までにですね、
0:18:56	11番の設工認までをすべて終わらせておきたいっていうふうに考えてます。
0:19:01	そこから考えると、一応9月ぐらい。10月でも問題はないかもわかりませんが一応目標値9月ぐらいでお願いしたいという希望でございます。
0:19:11	はいわかりました規制庁金子です。4番と11番が連動していて11番は、H T T Rの水槽製造設備の完了時期とリンクしてるっていうことは理解しました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:25	でですね、平成 12 年の、
0:19:30	12 年の、
0:19:32	12 年度までか。
0:19:35	11 番、No。
0:19:41	許認可、希望のタイミングが、
0:19:45	6 年 9 月なんですけど、
0:19:47	そうすると 11 番の申請が 5 年 10 月と考えると、金節購入審査に 1 年かかるっていうそういうことになるんですけどそんなに大きい移設工事な んですか。
0:20:02	猪野伊井。はいどうぞ。はい。お願いできますか。
0:20:09	樽井でございますけれども、
0:20:12	これ前回の実績で一応 1 年ぐらいって引っ張っておりますけど中身は前 回と変わりませんので、数字ありますけども、概ね変わらないんで、
0:20:22	そういう意味では早いかもしれませんが一応 1 年で引っ張らせていた だいているというところでございます。
0:20:30	前回ちょっと私いなかったし、ちょっと手元に資料がないんですけど、 前回ってというのは新規制基準のときの、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:38	標準応答スペクトル。
0:20:41	んじゃねえか、そのS sの鳥居0の話をされてますか、規制庁カネコです。
0:20:46	H T R イノウエでございます新規制基準のときの耐震評価についてですね。
0:20:52	実際にもっとかかっているんですけど実質、出揃った辺りで考えると1年ぐらいかかっているっていうのが事実でございますので一応そういうの感じで引っ張らせていただいております。
0:21:03	新規性基準の時には、何かしらGが発生したんですか。
0:21:10	おっしゃるイノウエでございます。発生はしておりません。
0:21:17	工事が発生していない状態で
0:21:24	S sの取り入れだけで1年かかったんですね。
0:21:30	Pである猪野伊井でございます。結果としてはそのような感じでございます。ページでございますので、かなり分厚い節項になってございます。そういうことですね分量が多かったってことですね。
0:21:46	わかりました。
0:21:51	今回もそのぐらいかかるぐらいの分量になりそうですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:55	T T R猪野井手ございます。今回は基準地震の分、後はでしたけど今回1%ですので、前回よりかは薄くなると考えておりますけども、
0:22:05	まああの数字書いてる数が減るだけで、中身としてはそんなに変わらな いかなと思っております。
0:22:11	わかりました。
0:22:13	ちょっと、
0:22:14	サバ読み過ぎじゃないかっていう気が、そういう
0:22:19	するんです。するんですので、4番のプライオリティも再検討の余地は ありませんかっていう。
0:22:32	ことで、
0:22:33	ちょっともう1回考えてもらいます。やっぱどうしても1年かかるよな ので、11番と連動するから4万本のタイミングじゃねえじゃないと。
0:22:41	J Aとして困るんです。
0:22:44	どうしてもということなのか。
0:22:47	私今お伺しところによると、11番の設工認が分量等を踏まえて、もう、
0:22:55	何としてから、
0:22:59	そこらぐらい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:02	なのかなというイメージもありますね。
0:23:05	へえ。ちょっと再検討の余地は何かご検討いただけるとありがたいんですけどもよろしいですかね。
0:23:12	どうしても駄目だっていうんだったらもうこれでいいですよ。
0:23:15	話を聞くと、何か再検討できんじゃねえ定義してきたっていただけなんですけど。
0:23:20	平井さんいかがですか。
0:23:22	いやこれ、ただ、あれなんすよね。
0:23:24	個票で数ヶ月前で言ってます。
0:23:30	N T Tである猪野伊井でございます。
0:23:34	あまり余裕は施設側としても感じていないところでございますけど、一応もう一度考えたいと思います。はい。
0:23:45	そんな感じですか。
0:23:46	ちよつとう、あれですね、いずれにしろもうもう一度サンケイ採決をいただいて、はい。この4番11番のスケジュールを踏まえるとこの申請スケジュールだっていうのを、もちょっとその理由をですね詳しく教えていただければと思います。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:03	4%と。
0:24:08	伊藤さん 4 番 H T R 11 番 H T R 何か補足あります。
0:24:14	A と追加は出して大丈夫です。はい、わかりました。じゃあ次ステージ 5 番にいきますね。
0:24:23	S T A C Y 脳この核計装抽出検出器の話だと思いますけど、
0:24:29	これワー許認可規模の理由の中 2 早ければ 5 年 11 月から実施する可能性がりますということなんですけども、
0:24:40	ここで今一度 S T A C Y 能再稼働まで再稼働してるのかな。
0:24:46	もうスケジュールを確認させていただきたいんですが、今やっているダンプ槽の工事自体の終了はいつごろ、見積もってるんですけど。
0:24:59	S T A C Y のアイザワです。ダンプ槽を含めまして、S T A C Y の設備メーカーで今、作っておりますが、その施設の引き渡しですねそれが 10 月、
0:25:13	読み込んでおります。
0:25:15	ですね 10 月には断層の工事も終わっております。うん。わかりました。そうすると、10 月にはすべての工事が、検査を受けますよ。すべての工事が完了する。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:29	どういう理解でいいですか。
0:25:31	はい。メーカーの引き渡しが終わりましたから私どもの方で、作動確認ですとか、その使用前、利用者検査に向けた、
0:25:40	チェックを行って参りますが、工事としては一応その10月で終わると。
0:25:46	いうご理解の通りです。はい。規制庁鹿野です。わかりました。そこから各種性能検査を始めて、施設の再稼働っていかね稼働会社は、いつになる予定なんでしょうか。
0:26:03	ちゃうなんて本
0:26:06	ポンプ、これはですね来年の2月、
0:26:12	もうね、目めに
0:26:15	計画をしております。うん。再稼働施設の共用という意味では来年度の5月ですね、をスタートと考えております。
0:26:29	2月と5月の違いは何かっていうと、
0:26:32	何々が違うんですけど2月のあと2、5月まで、7、どういう手続きが入るんでしょうか。
0:26:39	初臨界を2月ぐらいに考えておりましてそのあと使用前事業者検査、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:47	L o w動かしての使用前事業者検査がございます。
0:26:52	うん。わかりました。そうずっと2月から5月の間に商売事業者検査が行われるとそういう理解でよろしいですか。
0:27:06	はい。はい。またその検査が終わった後のですねその手続き合格書が出るまでの時間等も見込んでおります。
0:27:13	はいわかりました。
0:27:15	規制庁金子です。この懸案の中性子検出キーの性能試験というのは、
0:27:24	単純に工事の完了自体が10月なので、は、早ければ11月と書いてあるっていうそういう理解でよろしいですか。
0:27:37	宮尾じゃないと。
0:27:40	S T A C Yアイザワです。早く9月の下旬を希望と書かせていただいております。
0:27:47	これは設工認が、
0:27:50	いただいてからですね、それから使い始めるということを考えております。この設工認ですけれどもその設備をいじるものではなく、
0:28:00	計測範囲の、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:02	適正化ということですね、今のワット表示で範囲を指示しておりますけれども、それをC P S 範囲、s e c 員バスの対応、
0:28:13	実態に合わせて変えるという、そういうものでございますので
0:28:18	機器設備 2 基、手を加えるものではございません。
0:28:22	はい。ちょっとずれちゃうあれでしたっけ現場はと標準C P S だからだから、本当に
0:28:32	書類上の変更だけで、
0:28:36	メーターの表示盤の取りかえとかそういうのも一切ないんですしたっけ。
0:28:43	S T A C Y アイザワです
0:28:50	千田です。おっしゃる通りです。
0:28:53	一切なしね。はい。メーターの表示が、設工認の変更後の数字になっておりますので、設工認の方、実機に合わせて変更するというものでございます。
0:29:08	その場合であっても性能試験ワー、受けるんですよね。
0:29:13	規制庁金子です。
0:29:16	はい。S T A C Y アイザワです。そういった検査も適合す。
0:29:21	主にQ M S の検査になってくるかと思っておりますけれども、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:26	受検をいたします。はい、わかりました。そうするとね、極端な話、使用前事業者、初臨界が2月カラー
0:29:42	かつ臨界前の、結構最後の方でも、
0:29:50	最悪ね、支障がないような気がするんですけど、そうでもないんですか、規制庁カネコでした。
0:29:56	はい。ステージアイザワです。撒くやはり核計装はその中性子束を図るということでその炉のですね、稼働の前に、
0:30:07	電氣的な検査をして、構成をしてですね、準備をする必要がございますので、
0:30:15	私どもとしては早めに認可を受けたいと考えております。
0:30:21	主にQMSの検査だけなのに、その新たに構成ですとかそういったものをあるっていうのが今ひとつ理解できないんですけども、
0:30:31	そういうものなんでしょうか。
0:30:33	構成というのは、ステージアイザワです構成と、申し上げたのはですねその検査を、
0:30:41	設工認の変更したからするというものではございませんもともと計画していたものでございまして、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:49	そういったことも、設工認、
0:30:53	認可をいただいてからやるべきというふうに我々はとらえております。
0:30:59	なるほど。そうする等、今ワーワー構成も何もできて、できない状態っ ていう理解でいいですか。
0:31:09	ステージアイザワです実態としては、電氣的な構成はできますけれど も、やはり、
0:31:16	構成をしたものに、
0:31:21	10 金利は手を入れなくてもですね設工認の方が認可の方が変わると いうのはあまり
0:31:27	好ましくないと考え、そのように整理をしております。
0:31:33	そうするとね、実態はや校正やってますようっていう話がわかりまし た。実機に手は入れていないっていうことで、3日のタイミングがね、
0:31:44	初臨界の前ってのはもちろんなんですけど、各臨界の一つとか二つとか そんぐらい前でも支障ないように感じるんですけども、その理解は合っ てますか。
0:32:04	はい。はい、STACYアイザワです。
0:32:07	前提といたしまして設工認を受ける前にもですねそういった

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:14	共用するわけではないんですが、使用をするということ。
0:32:19	それが問題ないという
0:32:21	使用するところというのであればですね、おっしゃる通りだと思います。
0:32:27	はい。ちょっと今、新たな議論が出てきましたけど、設工認の後に構成をしたいのでということで、構成という意味だけであれば、かなり後のタイミングでも問題ないんじゃないのって話をさせていただきました。今新たにしようという、
0:32:43	ワードが出てきましたけど、今おっしゃってる仕様っていうのはもっと具体的に言うとどういうことをするんですか。
0:32:51	このSTACYアイザワです。使用と申し上げたのは実際に原子炉の運転に使うというそういう意味で、
0:32:59	申し上げております。
0:33:01	処理委員会の前にもう使用することがあるということによろしいですか。
0:33:10	処理委員会の前であってもですねその起動用中性子元を使ったその作動確認ですとか、そういったことは考えてございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:23	そういった作動試験をする上です、認可をいただいておりますがい いのではないかとというのが私どもの考えです。なるほど。それとJAと しては、中性子減による作動確認というのは、使用に当たると。
0:33:41	そういう理解だということですか。
0:33:52	ステージアイザワです。その中の共通認識とまでは申し上げませんけれ ども、
0:33:59	共用ではありませんが、実際に物を使っているという意味ですね、
0:34:06	やはり使用というものに該当するのではないかと。
0:34:10	考えております。
0:34:12	はい。規制庁金子です。わかりました。そうする等、中性子減による作 動確認というのは、今はもちろんできない状態ということですか。
0:34:26	規制庁金子です。はい。
0:34:28	大瀬氏アイザワです。
0:34:31	今、できる状態。
0:34:34	では、あるかとは思いますが、再稼働。
0:34:40	このためにですね使うということには、やはりその設工認の認可を受け ないといけないと。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:48	いうふうに考えております。
0:34:56	今すでに設工認の認可を受けて使っておりましたけれども、今回その設 変更認可申請をして、
0:35:04	内容変えますので、
0:35:06	そのあとでは今一度、認可を受けてす。
0:35:12	使うという必要があると考えております。
0:35:15	うん。わかりました。
0:35:20	そうする等、
0:35:23	今お伺いした事情を踏まえてですね、許認可希望の、
0:35:30	理由の中にある、早ければ令和5年11月に性能試験を実施する可能性 がありますよと言ってるこの性能試験っていうのは、
0:35:43	今おっしゃってた中性子減による作動確認ということですか、それとも 別の性能試験の話をされてますか。
0:35:53	スペシャアイザワです。今おっしゃった通りですね、そういった中生事 業を使った作動試験、
0:35:59	これを考えておりました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:01	うん。それが、この資料にある性能し、性能検査であって、時期は5年11月早ければとそういうことで間違いはないですか。
0:36:12	はい。その通りです。
0:36:21	そうすると、これはね、早ければと書いてあるんで、これより後でもいいんですよって現に言ってると思うんですけど、一番遅いタイミングでになると、令和5年の2月までの間の、いつ頃っていう理解になるでしょうか。
0:36:50	ベースでしアイザワです。
0:36:51	2月に、もうその原子炉の起動をするということですので、その前に、やはり2ヶ月、
0:37:02	ぐらいはですね、必要かと考えておりますので、
0:37:08	なので、規制庁ですので年内、はい。ずれ込んでもですね12月、
0:37:16	ぐらいかたと考え、考えます。
0:37:21	はいわかりました。早ければ12月か11月、遅くとも12月というそういうことと理解いたしました。
0:37:31	すいませんステージアイザワです。あと先ほど発言、一部、少し修正させていただきます。先ほど初議会2月と申しあげましたけれども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:40	今回スケジュール上の1月の末、
0:37:44	4月末を初臨界としております。先ほどご説明した内容スケジュールには影響ございません。
0:37:53	失礼しました。以上です。はいわかりました。
0:37:57	それで
0:38:00	5番についてちょっと別の視点で申し上げたいんですけど。
0:38:05	このライン外にね、前提条件として、複数施設の並行審査が可能であることっていうことが書いてあるその意味を確認して、
0:38:15	S T A C Yの話に戻りたいんですけど、交付、この意味っていうのは例えば今のS T A C Yであれば、S T A C Yについて、同時に複数の審査を
0:38:29	行います。
0:38:31	この一番と5番のようにね、ということを行っているのか、それとも、J Aの中で、一番と2番、これ説明が違うんでね。
0:38:41	育成シート、原科研で同時期に並行複並行して複数の審査を行うと言っているのか、一つの施設について複数走らせようとしているのか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:53	J A 全体として複数走らせるって言うてるのかどっちの話をしてます。 原子力ヤマナカですね、こちらの施設について複数の並行審査。
0:39:03	前提として記載しています。であれば一番と 5 番を並行に走らせるって そういうことですね。はい。はい。規制庁、金子です。わかりました。
0:39:14	できますっていうステーし、一番と 5 番ワー、マンパワーですとか、そ ういったものも含めて、並行して、やれますかという問いに対しては、
0:39:27	イエスという答えでいいんですか。
0:39:32	今の S T A C Y の設工認んでもなんかお互いアップアップしてるんじゃ ないかなっていう気が。
0:39:39	しているんですが、はい。
0:39:44	そういったものを防ぎたいので、先ほど冒頭に申し上げた審査の効率通 過を含めた審査参考資料を早めに出してねっていうお願いはしてること はしてるんですけども、
0:39:54	もうこれまでの経験からいうと一つの施設で二つなんか走らせられるん ですかっていう、そういう単純な疑問がわいちゃうんですけども、マン パワーをふやすですとか、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:06	そういう対応をするので、複数方法を走らせるんですって走らせられるんですってそういう理解でいいですか。
0:40:17	S T A C Y アイザワです。今、
0:40:22	あと一番と 5 番、これに限って申し上げるとこれは問題なく、
0:40:28	施設側としてはできる。
0:40:31	小野です。担当を変えてやっておりますので、そういうような問題がございます。わかりました。一番の担当と 5 番の担当の方が違うんですね。
0:40:43	ちなみに 5 番の体制はどういう体制になるんですか。
0:40:48	5 番の方も、同じく臨海技術第 1 課が担当いたしますけれども、別の、
0:40:56	何といいますかそのチームといいますか、担当が、
0:41:02	施設購入申請からヒアリ会合までやることになりますので、
0:41:07	はい具体的にお名前をおっしゃっていただけますか。
0:41:11	はい。まだ予定の段階ですけれども。はい。5 番の方は、私会沢、それから関。
0:41:20	この 2 人で対応する予定でございます。
0:41:24	わかりました。佐野さんとか伊澤さんは間で来ないってことですね。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:29	施設管理者として、同席することはあるかと思えますけれども、
0:41:38	基本的には我々が主体ですね、進めて参りたいと考えております。また先ほど
0:41:47	ご指示のあったですね、その申請時の
0:41:49	資料のセット等も滞りなく、準備していると。
0:41:56	合理的な審査をいただければと思います。わかりましたが、行政相談をする際に、かなりそのさんに、
0:42:07	ご活躍というかね、いろいろと
0:42:11	かんでいただいたという記憶があるんですけども、それは大丈夫ですか。
0:42:20	えっとスペシャ以外それは5番の方でもですね、そうですねその方がということになるのではないかと、行政相談の際にかなり磯野さんにも、
0:42:30	フォローしていただいたという記憶があるものですから、藤相田さんを信用してないとかそういう意味ではなくて、大瀬氏かなりそのさんに負担もかかっている中、
0:42:42	行政相談でも、中性子検出器の話のさんにいろいろとやっていただいたことを踏まえるとね、そういう意味で

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:53	マンパワー的には回るんでしょうかっていう確認なんですけどもそれは大丈夫という理解でいいですか。
0:43:00	はい。
0:43:02	その方に対応をし、したというのはおっしゃる通りです。ただ、それは行政相談としてですね、中性子検出器の設工認の要否とかですね、
0:43:14	そういったところで、
0:43:17	対応したというものでございまして、今回この計測範囲の適正化をするというふうに議論も収束しましたので、計測範囲の適正化自体はそれほど
0:43:32	何と申しますか重いものでは、
0:43:34	物量としてですね、7時範囲の変更のみですので、
0:43:41	行わせるというふうに考えております。はい、わかりました。
0:43:46	イトウさん5番、stageの中性子検出器の件、ここは若干1月ぐら いは、
0:43:54	変動の嘘をお呼びしろがあるかもしれないけども、ほぼ予定通りかなっ ていう、JAの主張ですけど、
0:44:04	何かコアの補足ございますか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:11	へえ。
0:44:12	そうですね。
0:44:17	仮に大きくずらすことが難しいので、どうしてもそういう意味でさっき、
0:44:23	これからも指摘があったように、
0:44:29	1 そろいの資料を、その過去の実績、うまく
0:44:35	進んだというか最終的にどういうものがその説明資料としてまとまったのかというのをよく分析していただいて準備をしていただくというのは最低限かなと思います。
0:44:46	スケジュール的には追加のコメントはあります。
0:44:50	はい。十分準備をしていただければ、
0:44:53	はい。それでは増床しました。はい。すいません。それでは次6番の処理場の設工認のその9ですね、これは
0:45:04	3番等、ほぼ同じ議論になっちゃうんですけど、
0:45:07	これが、
0:45:09	遅れるとどういう弊害が発生しますでしょうかということなんですが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:17	6 番。はい。原型処理場キシモトです。はい。まず結論から言います と、種原科研処理場の場合には、知久氏を承認いただいて原子炉の運転 ができますので、
0:45:31	率直に言いまして、実害はないです遅れることによる、
0:45:36	ただ事業者の姿勢として、ずるずると納税奥野行っちゃいけないという ところで、今年度中になっていうところで、ですので、いわゆる
0:45:48	いろいろな案件が立て込んでる中で優先をしなきゃいけないという話で はないです。
0:45:53	ただ一方ですね。
0:45:55	これ規制庁殿との約束事項で感知監事評価っていうのをやらなきゃいけ ないです。それがあるので、エンドレスでずつ遅れるっていうのはまず いので、
0:46:06	少なく感覚的なところですけども、
0:46:10	令和 6 年 10 月通ぐらい、半年ぐらいうれる分に分けて、管理業界の影 響もあまりないのかなっていうところがございます。以上です。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:20	はい、ありがとうございます。規制庁金子です。規制庁との約束で何々をすることになっているっていう話でちょっと音声がかれちゃって、聞こえなかったと何を約束してるっておっしゃいました。政調会長です。
0:46:35	管理事管理事業です。はい。管理事とか、今原子炉施設か核燃施設、それぞれの廃棄施設なんですけど、これじゃなくて廃棄物管理事業という許可に衣替えするということを約束しております。
0:46:51	はい。ちょっと待ってくださいね。
0:51:10	はいわかりましたありがとうございます。
0:51:13	等でちょっと議論続けたいと思いますけど、
0:51:20	等、
0:51:24	ちょっと待ってくださいね。
0:51:40	ううん。はい。先ほどの情報整理しますね、処理場の一時中承認が、
0:51:51	確認ですけど一部使用承認は、
0:51:56	甲斐会場への希釈放出だ形であって、
0:52:01	他施設からの運転廃棄物のうち、
0:52:05	固化処理等が必要なものについては、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:08	一部仕様書には認められてないっていう理解で合ってますかね。
0:52:14	処理上いかがですか。
0:52:16	はい。処理状況もです。おっしゃる通りです。具体的にはもう、液体廃棄物は、3号炉から仰りず、その希釈排水希釈して帰っていきなく海です。
0:52:28	大分しか出ませんので、運転廃棄物としては、それでそういう形になっております。
0:52:35	はい。
0:52:36	そうすると液体廃棄物以外のね他の施設から出てくる運転廃棄物は各施設で貯蔵しているっていう理解なんですけども、その緒所、貯蔵状況も逼迫状況というんですか。
0:52:50	そういったものも含めても半年ぐらいは耐えられますよっていう、そういう理解でよろしいんですけど。
0:53:00	まず結論から言うと、問題ありません。そしたら答え廃棄物の集計もできますので一部証書で1体だけじゃなくて答えも思うことができます。
0:53:11	それも含めて問題ないというふうになっております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:17	はい、わかりました。そうすると整理すると先ほどの処理場の許認可の タイミングは、
0:53:24	申請、
0:53:27	早く処理しなきゃいけないという大前提はありつつですね、後ろにず れてもさほど実害がないということ、また、早めた方がいいという理 由はその管理事業か。
0:53:40	ていう話があるので、そこもちょっと気になるねと。だけど結論から言 うと、
0:53:47	半年程度でしたら、ずれ込んでも、
0:53:50	問題ないということで、
0:53:51	理解をいたしました。
0:53:54	岸本です。おっしゃる通りです。
0:53:57	はい。続いて、8番。
0:54:03	7番、これは諏訪5007番ですね。
0:54:07	はい。7番。はい。これもう、あ、ごめんなさい。6番か。
0:54:15	6番について伊藤さん何か補足ありますか。
0:54:21	配当です

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:24	管理事業カーというのを約束したというところの趣旨の確認だけですけれども。
0:54:33	爆鉛管対策監視チームとか、
0:54:37	上をしてそうした宣言をしているということなのが、それ以外に何か対外的に、
0:54:52	まあ、
0:54:52	急ぐことを拘束されているような要因はあるのかっていうのは何かあるんでしょうか。
0:55:01	令和規制としてはそう思ってますっていうことです。
0:55:07	すいません。
0:55:09	ちょっと今音声聞こえづらい場面があったんで、もし結局に回答できるできなかったら申し上げませんが、まず事実関係としまして、規制委員会の場でパークセルの廃棄物の健全性確認の議論の場の時に、
0:55:26	幹事行かという話が出て、その中以降スループーがあるっていうことでもないんですけども、もう

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:36	いろいろあるIV、変更していただいて、R I法のデータ配布も、原子炉廃棄物、炉規法廃棄物に変えられるっていう方法方向に法律変えていただいたんで、
0:55:50	簡易評価しましょうという話があって、そっからの流れで、お話あったようにバックエンド対策監視チーム会合の中で、管理事業化についてある程度オーケー計画というのをお話しております。
0:56:03	ただ、1月までに来年度しなきゃいけないっていうところに対して何か約束してるっていう花強い強く訳してるものではなくて、ただ溢水量我々やらなきゃいけないので、そこに1個与えないように我々として、
0:56:17	コントロールしなきゃいけないという性質のもので、以上となります。
0:56:22	いえ、規制庁、伊藤です。了解しました。
0:56:31	はい。続いて7番ですかね。これも、このタイミングで申請を、
0:56:42	もし、9月中旬に認可を終えないと、どういう影響が出るのかっていうのをちょっとご説明いただきたいんですけど。
0:56:54	はい。水力仕事です。まず結論から言うと、自宅で認可いただかなくても、実際これ、そういった事態が発生しないので原科研、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:05	これもそんなにそこで認可いただかなくても影響はないというのが実態でございます。ただ1点気になるのはこれもともこれ
0:57:17	今の今審査いただいてる安里%の設工認で化学は停止の施工2セットも のになる保安規定なんですけど、
0:57:27	ということで実際にはですねそれで二村君を変更していただくと引き受け るようにしなきゃいけないということがないのでいけないんですけど も、
0:57:38	ただ、今度、実はこれ隔年核燃料物質の収集の変更とセットになってお りまして、
0:57:45	変更が、多分もうじき、第1四半期にはいただく見込みとなっております。 それと入れ替えて、使用室の方では保安規定を申請する予定でござ います。
0:57:57	ということで、そして晶出の方で保安規定の認可をいただいた際に、ど の方が認可いただけない。たい状態だと、認可はいただいて、
0:58:08	資料の方で認可いただいたけど施行ができないっていう状況になってま すんでそれが特にどの炉の認可、認可待ちで施行がそこで証書室として の認可いただいてからここまで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:23	各具合で問題ないっていうことであれば、こちら特にこちら半年間ぐらいあれへんずれても、特に何の影響もないってというのは、以上でございます。
0:58:35	若山。はい。規制庁兼子です。今おっしゃってた施工ってというのは、
0:58:41	どういう意味でしょうか幹事はどういう感じの施工っておっしゃってます。
0:58:50	工場の処理場キシモトですけども、幹事なんてばいいんですかね実際に委員会いただいたものを運用運用を始めるっていう、
0:59:03	日付の日付のことですね。
0:59:10	誤解を恐れずに言うと、使用許可の許可は出ますよね。で、
0:59:18	複数か、同じ施設で使用施設でありかつ至近の施設であるので、許可を受けても、施設を動かすことができない。
0:59:30	ていうことを称して施行とおっしゃってます。
0:59:36	そういう意味ではないです。えっとですねただ運用として要は主、あと許可だけとは違う手塩室の保安規定であります、使用施設の保安規定の方に関して、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:50	認可をいただいた際に、要はレベル区分能を変更した形の運用っていうのが、
1:00:00	ずっと使用は認可いただいたけどできないっていう状態になってしまうというのが
1:00:08	実際、実際上はそこで特に運用しなくても問題はありません。はい。
1:00:13	ただ認可いただいたのに1というところでの話になります。はい。
1:00:19	先ほどおっしゃった施工っていうのはもう気にしなくてもいい話でいいんですか。その主要施設の方は保安規定認可されてるけど、試験炉の方は認可されていないので、
1:00:31	新しい保安規定、使用施設の新しい保安規定に基づく運用が開始できないっていう、そういうことをおっしゃってたっていう理解でいいんですか。
1:00:44	それでは布施おっしゃる通りです。ということですので、その運用を開始できないことには、実害はないです。ただ認可いただいたのに運用を始めないっていうのが、ずつつくっていうのが、
1:00:59	ちょっと諸般の方にちょっとお伺いをすればいいかと思うんですけども、一応そういうふうになるっていうところについては小伴の方には

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:10	A ことをお話はしとかないといけないのかなっていうふうには思ってるわけ。はい、わかりました。それは関係者の上でいろいろとね、
1:01:20	方間調整じゃないですけど、
1:01:23	しかるべきタイミングでしかるべき、
1:01:28	何て言うんですかね、それどうですかね。わかりました状況わかりました。
1:01:33	ありがとうございます。7 番アスファルト固化の本規定について伊藤さん何かありますか。
1:01:43	はい今の使用の保安規定は、これから申請をするということによかったんですけど。
1:01:54	はい。処理場キシモトです。これからです。今、許可をいただくかと。もうじき許可がいただけるという段階でして、許可がいただいたら、保安規定は申請するということになります。
1:02:07	はい。ということですよ。
1:02:09	け。
1:02:10	おそらく許可の方も本当は処理場のアスファルト固化停止の許可と同じタイミングで、同じよう内容で出されるのが、データだった案件。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:23	ではないかなと入江と認識してるんですけどもそれは正しいですかね。
1:02:30	廣田ですけども、今のお話は、現状の安里小疇篠塚湖、下野安里パーク ってことですかね。はい、麻生です。はい。
1:02:41	理想はそうだと認識しております。ただし、どうしてもやっぱり原子炉 側で議論をはっきりさせた上で、後ろの方はどっちかそれをそのまま肥 田って楽器なので、
1:02:55	それでちょっと時間差が出ちゃうっていうのは仕方ないのかなと。たり そういバード1とかっていうのが理想だと思っております。以上です。
1:03:03	はい。規制庁伊藤ですけども。そ、その点で言うと
1:03:09	おそらく保安規定変更も、同同様の内容に係る部分については、
1:03:16	同じようになタイミングで申請をされて同じような観点で、
1:03:25	内容をまとめて、
1:03:28	処分を受けるということではないかなという気もしますのでそういった 意味も含めて、タイミングというのは検討いただけるといいのかなとい う気はします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:41	はい。中条木本。はい。ありがとうございます。ちょっとですね要は実際の運用上は認可が急ぐ必要はないっていう状況が踏まえた上で、
1:03:54	諸般の方に行つての申請時キーをもうちょっと相談調整をさしていただきたいと思いますその上で一定したいと思います。
1:04:05	はい。規制庁伊藤です。わかりました。
1:04:09	それから言うと、この保安規定の変更申請という単位では
1:04:14	ONRの管理方法の追加というのはありますけれどもこれは処理場ではなくて別の施設でしたっけ。
1:04:27	こちら原科研保安管理部福嶋です。
1:04:31	こちらMRに関しましては、施設等ではなくてですね、原科研全体として、NRの認可を受けたいと考えております。
1:04:41	はい規制庁の伊藤です。
1:04:44	そうしますと、今の処理場の関係だけで、
1:04:49	新生児期の話が出ていましたけれども、こちらの
1:04:54	ONRの方の観点からはどういった考え方があるんでしょうか。
1:04:59	その期限という意味では、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:04	2年という意味では少し早い段階にはなるんですけども、今後原科研の中にあります、廃止措置施設ですね、こちらからNR物出すということが今後考えられますので、
1:05:17	若干早い時期になってしまうかもしれませんがここでいただいておりますということ、ほか案件に合わせた、
1:05:26	タイミングっていうのを考えておりました。そこで合わせられたのがこのあそこからの提示のものということになっております案件ということになります。
1:05:37	規制庁の伊藤でございます。
1:05:39	そうしますと束ねられるものがあればソフト合わせて申請をしたいけれども、現状を急いでいるものでは、合わないということですかね。で、
1:05:52	衛藤。
1:05:55	例えばこれが時期が、申請時期がずれることによって、
1:06:01	措置段階にある施設の廃止措置計画の工程が大きく影響を受けるようなことはあるのでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:06:11	減少機構福島です。今年度におきましては、廃止措置に関して次に進むステップに進めるというものはございませんので、特に影響はないと考えております。
1:06:24	規制庁伊藤でございます。江藤。承知しました。
1:06:27	はい。私からの以上になります。
1:06:30	はい、ありがとうございます。続いて、岩間7番まで終わったから8番か。
1:06:40	1バーンの本規定は、
1:06:47	3番の後っていう、
1:06:51	基本的な考え方があるのかなっていう気はするんですけども、それはそういう考え方ではないのでしょうか。
1:07:00	原子力機構、山中です。確かに、そういう認識は我々も持っております、設工認の認可がおりてから、うん。次の審査に進むと。
1:07:12	いうところ聾啞にしております。今回ちょっと認可が出てない状態で、補正等を入れておりますがちょっと先ほど、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:25	改めて確認しますと言った、その辺は6年6月を考えると、どうしてもこの線にならざるをえないので、今この状態にさせていただいてます。 なので、ちょっとそこは確認の後に、
1:07:39	また、後、今で言うと、設工認の方は10月になってますので、そのあとに、審査の方いただく流れかな、あとは、
1:07:50	もしもしーですけども、うまく許認可の進め方が、のレベルが上がってきて、先ほど言いました並行審査を
1:08:04	規制庁さんの方でいいですよと、もし言っていただけるのであればそのような対応をしたいんですが、まずはちょっと改めて確認をした上で回答したいと。
1:08:15	思います。現職ヤマナカでした。はい、わかりましたありがとうございます。うん。あと、9番10番11番は書いていただいているんですけどまだちょっと先の話なんではい。まず
1:08:25	今回面談をさせていただいたのは、今後申請予定です。それと優先順位をつけた審査を進めていきたいということなので各施設の状況と、それに伴って申請のプライオリティがどうかって話をさせていただいたので、
1:08:41	91はこういう予定っていうのはわかりましたが、ここでそれぞれ、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:47	本当にこのタイミングですかって話をちょっと今日はいいかなっていう感じがします。
1:08:53	はい。今日 8 番までお伺いしました。伊藤さん何か、1 から 8 について何かありますか。
1:09:03	衛藤イトウです追加はございません。はい、わかりました。
1:09:09	じゃあ各拠点の方から何か。
1:09:13	不明な点とか確認しておきたい点がございましたら、
1:09:19	お伺いしますけど何かございますか。
1:09:27	はい。何かございますか。はい。江藤。今日の面談の最終的な確認ということで、確認させてください。まず 3 番ですけれども、廃棄物管理施設のところで、こちらは
1:09:39	令和 6 年 6 月というところもありましてここについて実際どこまで許容できるのかというのと、そもそも受入れる廃棄物について、ちょっとすいません安楽の方で
1:09:54	把握していない部分ありますんで、こちらの方確認した上でちょっとスケジュールの方は、改めてっていうお示ししたいと思います。ちょっと誤解なきように、ちょっと誤解されてるかもしれないなということで、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	我々規制庁としては、事業者さんが申請をすることに対してストップかけたりとかそういうつもりは全くないんですけども、
1:10:13	当該申請には優先順位があるでしょうから、施設の置かれた状況に応じて適切なタイミングで申請をしていただきたいと、ということなので、
1:10:24	もうちょっと後にしてもらいたいというふうにとらえられているかもしれないんですけど、我々としては、適正なタイミングでしていただきたいというそういうことです。従いまして3番についても、施設の状況を踏まえて、どのぐらいの申請のタイプがいいのかっていうのをご検討くださいということですよ。はい。
1:10:42	安楽ため申し上げます。はい。どうしてもやはり
1:10:46	機構の計画の中で、どうしてもこの数字を動かさないっていうところもございまして、そこはちょっと論理おかしいんじゃないのということも言われるのかもしれませんがそこは、
1:11:00	ちょっとお話をした中で、手を握らせていただきたいなと思っております。手を挙げるとかっていうつもりは全くないですけど、言葉のあやです適切なタイミングで返していただきたいと申し訳ございません。状況が御説明と違っているようなので、改めて状況を確認していただいて、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:11:18	<p>くださいとそういうことです。お願いします。はい。次、4番ですけども、こちら紛れの部分もごさいますが現場の方で、今一度、確認して、お示ししたいと、いうふうに思っております。はい。はい。</p>
1:11:35	<p>あと、申請、ちょっとこの表の中ではないですけども、今後の対応としましては、麻しん、</p>
1:11:46	<p>はい。そんなところですね。はい。以上です。ありがとうございました。すいません繰り返しますけど、当時の状況を確認していただいて、適正なタイミング申請のタイミングなにかっていうのはちょっともうちょっとご検討いただければと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。井戸さん何かありますか。</p>
1:12:04	<p>いえ大丈夫ですはい。はい。はい。それでは面談の方終了いたします。ありがとうございました。</p>
1:12:11	<p>ありがとうございました。</p>

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。